

わが国の獣医療が向かう方向

— 国民の期待を受けて —

星野和久[†]（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課）

1 はじめに

近年、人と動物の関係が密接になる中、動物の健康を預かる獣医師を取り巻く環境もまたダイナミックに変化してきていると感じます。貴重な動物性タンパク質となる畜産物供給源としての産業動物、家族の一員として共に豊かな暮らしを築く愛玩動物、人の生活が自然環境に入り込むことで生活圏が共有しつつある野生動物など、人と動物の関係が多様化してきています。さらに、地球温暖化の進行など動物を取り巻く環境が地球規模で変化するとともに、家畜疾病による食料安定確保の不安など国民生活への影響もみられることから、動物に関し専門的な知見・技術を持つ獣医師の活躍の場や役割が幅広く展開されているところです。今回は、このような動きを踏まえた最近の獣医療を取り巻く状況と獣医師の活躍の機運についてご紹介します。

2 地球規模で求められる獣医師の役割

人、動物そして環境の分野横断的に発症する疾病などの課題に対して医師・獣医師をはじめとした関係者が連携して、その解決に取り組むワンヘルス・アプローチの考え方に基づき地球規模で対策を行っていくことが求められています。このような潮流を背景に、政府においては2023年5月に開催されたG7広島サミットでとりまとめられた首脳コミュニケの中で、「統合的な取組を通じて全体的なワンヘルス・アプローチを適用することにより、気候変動、生物多様性の損失及び汚染によって悪化するものを含む国際保健上の脅威に対処することへのコミットメントを改めて表明する。」とされたところです。さらに、同年6月「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太方針2023）が公表され、新しい資本主義を担う一端として「ワンヘルス・アプローチを推進する」ことが閣議決定されたところです。

（公社）日本獣医師会では、これまでもワンヘルス・アプローチの重要性を説いておられ、2016年世界獣医師会・世界医師会“*One Health*”に関する国際会議の中で、「動

物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い。」としてワンヘルスの礎となる福岡宣言が採択されました。また、2022年11月にはアジア23カ国・地域の獣医師からなるアジア獣医師会連合会（FAVA）大会が開催され、（公社）日本獣医師会 蔵内勇会長がFAVA会長に就任され、新興・再興感染症を含む人と動物の共通感染症の予防及びまん延防止対策の重要性、薬剤耐性（AMR）対策の推進、生物多様性の維持・地球環境の保全、獣医学教育の国際連携などが盛り込まれた「アジアワンヘルス福岡宣言2022」が採択されました。このようにワンヘルス・アプローチ推進の主役は、人、動物そして自然環境に関して専門的な知見を有する獣医師であることから、いまこそ関係者の連携・強化を実践していくことが求められています。

3 国民生活の変化における獣医師の役割

(1) 食料安全保障の観点

ロシアのウクライナ侵略など国際的な食料生産・供給が不安定になる中、平時から国民の食料安全保障を確保するため、政府では食料・農業・農村基本法の見直しを検討し、その方向性として2023年6月に「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を決定しました。その中で、農業の持続的な発展において「家畜伝染病の侵入・まん延リスクが高まる中、効果的に動植物検疫を実施する体制や、予防を重視した生産現場での防疫体制を構築する。」こととしております。

最近では、豚熱や鳥インフルエンザなど越境性疾病の侵入リスクに対する発生予防・まん延防止対策の重要性が増し、都道府県家畜保健衛生所や家畜共済など産業動物獣医師の活躍がますます期待されています。政府においても、疾病の侵入リスクの高まりを認識しており、このため、具体的な施策として、家畜防疫官の体制充実や厳格な水際措置の実施、家畜診療所等における産業動物獣医師の確保や遠隔診療等による適時適切な獣医療の提供、データに基づく農場指導等による飼養衛生管理水準の向上などに取り組むこととしています。さらに、重大疾病発生時のまん延防止を迅速に措置し、被害を最小限に抑えることは、地域の畜産ブランドを守り、地域経済に大きく貢献することとなります。海外からの疾病侵入リスクに備

[†] 連絡責任者：星野和久（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長）

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1 ☎03-3502-8111

えるとともに国内で健康な家畜を飼養し安全な国産畜産物を安定供給できるようにするため、地域畜産の再興・勃興における獣医師の役割はますます増すばかりです。

(2) 人医療と獣医療の連携

近年、細菌性疾病の治療薬となる抗菌剤が効かない薬剤耐性菌の増加が国際的な問題となっています。2015年に世界保健機関(WHO)では、薬剤耐性に関する国際行動計画を採択し、わが国でも関係閣僚会議でアクションプランが決定され、2023年には改訂版「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2023-2027)」が公表されました。一次生産現場や家庭で薬剤耐性菌が増殖すると、その病原菌が人の生活圏に入り込み人医療に甚大な影響を及ぼす可能性があるので、獣医療分野における動物用抗菌剤の継続的な適正使用・慎重使用の取組が重要となっています。改訂版アクションプランでは家畜に対する薬剤耐性菌の出現率や使用量の減少割合が具体的な目標値として設定されていますが、獣医療での抗菌剤の使用に当たっては薬剤感受性試験を行うなどして治療目的に合った抗菌剤を選択するなど獣医療現場での取組が期待されています。

また、SDGsの観点から持続可能な農業を目指すに当たり、政府では2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、その中で抗菌剤に頼らない畜水産生産技術を推進することとしております。薬剤耐性菌の対策として、疾病発症後の治療から事前の予防を重視することとし、そのために必要なワクチンなどの開発・実用化を推進していくことが重要とされています。ワクチンの開発等は資金とともに時間を要することから人の新型コロナ感染症では国産ワクチンの供給の遅れが課題とされました。畜産政策においては、2023年8月末に佐賀県で発生した豚熱を踏まえ、九州7県の飼養豚を対象に一斉ワクチン接種が決定されました。豚熱ワクチンはすでに国産製造されていたので、急なワクチン増産にも対応することができ、大きな混乱はなく接種が可能となりました。薬剤耐性菌や人獣共通感染症を含む家畜疾病の有効的な予防策として今後ますます重要となるワクチンですが、人医療で用いられる技術・知識と獣医療のそれは重なる部分が多く、このため人医療と獣医療との連携とともにこの分野における獣医師の方々の活躍が期待されます。

(3) チーム獣医療の取組

愛玩動物を家族の一員として捉える国民が増えるにつれ、人の生活と愛玩動物の関係は密接なものとなっています。飼育者が愛玩動物の長命・健康増進を強く願うようになり、このため獣医師には高度で多様な獣医療の提供が求められているところです。さらに、社会生活の中で獣医療だけでなく愛玩動物へのしつけの重要性や、動物を介したセラピーなど福祉や教育といったニー

ズも増えています。時代の変化に応じて飼育者に対してさまざまなケアを行う必要が生じていることなどを踏まえ、2023年から愛玩動物看護師の活躍がよいよまりました。これにより、適切な獣医療サービスの提供に加え動物愛護や看護などの面からも、より細やかで総合的なサポートを提供することが可能となり、チーム獣医療体制を構築することができると考えます。

飼育者に対しては、これまで以上に動物の健康状態や治療の方向について丁寧な説明をして同意を得ながら進めていくインフォームドコンセントが不可欠であります。農林水産省では、このような獣医療に対する飼育者の関心の高まりとともに、インターネットなど情報発信媒体の変化を踏まえた、より正確かつ適切な獣医療関係の情報提供の必要性や獣医療技術の高度化・専門化の進展などを背景に2023年に獣医療広告の制限の見直しを行ったところです。これからは、ひとりひとりの獣医師が法令遵守はもちろん高い倫理観や専門性を有しつつ、社会に対してわかりやすい説明を実践していくことが国民から期待されており、これにしっかりと応えることで獣医師の社会的信頼が築かれていくこととなります。

(公社)日本獣医師会におかれては、倫理面では、「獣医師の誓い—95年宣言」などをより一層、構成員の皆様とともに大切にいただくとともに、獣医療高度化の面では、現在取組中の専門医の仕組みの速やかな構築を期待しております。

4 おわりに

獣医療を取り巻く環境の変化を見通して、国民に対する獣医療提供体制を確保するため、農林水産省では、獣医療法(1992年制定)に基づき、獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針(第四次;2020年公表)を定めています。都道府県では地域の実情を勘案したうえで、獣医療提供の主体となる獣医師が適材適所に配置できるよう、具体的な計画を策定しさまざまな取組を行っているところです。さらに農林水産省では、獣医師に対する国民の期待を受け止め獣医療政策をより一層強力に進めるため、2023年10月に二つの組織強化を図りました。一つ目は、獣医療行政を司る農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課において組織を増員し「獣医療チーム」を発足させ、より機動的かつ横断的に政策立案・運用を行っていきます。二つ目は、農林水産省動物医薬品検査所における動物分野AMRセンター(Veterinary AMR Center)の設立により薬剤耐性菌対策を国内外の関係者と連携しつつ対策を加速度的に進めることとします。

今後とも、わが国の獣医療政策に対する国民からの期待に確実に応えていくためにも、関係者・関係機関、関係省庁と緊密に連携を図りながら取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。